

審議会等会議録

審議会等の名称	令和5年度第1回山口市子ども・子育て会議
開催日時	令和5年10月27日（金曜日）13：30～15：28
開催場所	山口市役所 第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	白石敏行委員、大田紀子委員、藤井武明委員、萩嶺貴恒委員、南律子委員、土井知恵委員、上野敦子委員、佐藤光恵委員、江頭真木委員、藤村智一委員、村上竜司委員、石丸義臣委員、伊藤祐子委員、宮成真澄委員、水津寛委員、児玉頼幸委員、神田真衣委員、山縣昂亮委員（18人）
欠席者	横山順一委員、松尾憲正委員、宮原大地委員、宮崎康生委員、亀井ひろ子委員、大隈進委員、久富祥子委員
事務局	こども未来部長、こども未来部次長、こども未来課長、保育幼稚園課長、教育総務課長、学校教育課長、こども未来課総務担当主幹、こども未来課子育て応援担当主幹、こども未来課総務担当主任主事、保育幼稚園課管理担当主幹、保育幼稚園課認定給付担当主幹、保育幼稚園課施設担当主幹、子育て保健課家庭児童相談室副主幹、子育て保健課母子保健担当主幹（14人）
議題	1 「山口市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について 2 「山口市子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況について 3 「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の見直しについて 4 山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会について（報告） 5 「次期山口市子ども・子育て支援事業計画」の策定・ニーズ調査について
内容	次第に沿って以下のとおり進められた。 【こども未来部長挨拶】 【委員紹介】 （事務局） ・山口市子ども・子育て会議設置条例第6条第3項の規定に基づき、委員の過半数が出席していることから、会議が成立している旨を報告 （事務局） ・配布資料の確認 【会長挨拶】

【議題1】

(会長)

議題1 「山口市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

31ページのワークライフバランス。今回非常に数字が下がっていると思いますけれども、そのあたりの要因について、何かお考えがありますでしょうか。

(事務局)

ワークライフバランスのポイントが大分下がっているということで、今15.1ポイントぐらい減少しておると思いますが、市のほうとしては、まず女性の就業率が高まっている中、共働き家庭が増えてきたということでこういうような数値になったのかなというふうに考えております。

(委員)

24ページ、令和4年度の取組内容。No.1番と3番、1番の保育士処遇改善。この中で、下の三つあるうちの2番目、認定こども園運営事業、保育士幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業と書かれております。これ処遇3のことでしょうか。

(事務局)

処遇改善臨時特例事業というのは今でいうと処遇改善加算3ということになるかと思いますが、昨年度は令和3年度、国の補正予算を繰越して半年間はそういう補助事業、特例事業として行ってますので、そういう事業になっておりますが、今年度で言えば処遇改善加算3の部分でございます。

(委員)

続きまして3番、私立保育園特別保育事業。この中で3番目、看護師等を配置し子どもの健康対策の充実を図る施設に対して、看護師等の配置に要する費用を補助しました。7施設、1,255万6,000円。この事業は、私立保育園と書いてありますが、幼保連携型の認定こども園は、この対象になるのでしょうか。

(事務局)

今挙がってる事業名は私立保育園のところですが、幼保連携型認定こども園も

この事業の対象にはなりません。

(委員)

23ページの1番上、3番。幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保。その下の目標値の達成状況。その枠の真ん中の認定こども園のところですが、令和4年度は、認定こども園6園になっています。6年度の目標値が16園。現在令和5年度が何園になっているのか。

それから、目標値の16園というのは、幼稚園が何園、保育園が何園か。

(事務局)

令和5年度の認定こども園の数は、7園となっております。目標値令和6年度の16園というところでございますが、幼稚園から認定こども園へというのが8園。それから保育園から認定こども園になるところが8園というところでございます。今出てる資料が、昨年度の中間年の見直しの際に出した数字でございまして、保育園が認定こども園になりたいという話が出る中で、この計画に挙げていないとその時にこども園になるということがちょっと難しいので、計画には挙げさせていただいております。こども園になる場合の条件とかそういったことを、幼児教育・保育サービス検討懇話会や施設整備検討会議等でも協議をさせていただいておりますので、これ6年度の目標値とはなっておりますけれども、来年そこでできるかどうかというのはちょっとまだ決まっておりませんので、場合によっては、第3期の計画の中で進めていくということになるかと思っております。

(委員)

11ページの放課後児童クラブですが、供給量も増やしてらっしゃるけども、それ以上に需要があるということで、不足も年々増えている。下の説明によりますと、拡大とか新設とかいろいろ取組をされております。実際、子どもの数自体は減っていく中で整備の判断を、保育園もそうだと思いますけど難しいところもあると思うんですけども、学年が例えば低学年の子が入りやすいのか高学年のほうがニーズがなく、けども入りにくいのかとかそのあたり、学年ごとの需要数から言って、なかなかそこだけでも難しいところもあるかなと思うんですけど、2年生とかは特にニーズのほうはずっと高いと。そういう状況の中で、先ほどのワークライフバランスではないですけども、保育園、学童保育がそろってこそ働きやすさということにもなると思います。このあたりを縮小するための、判断は難しいと思うんですけども、人数的に、これから増えるのが減るのかという部分もあるんですけど、このあたりの見解はいかがでしょうか。

(事務局)

児童クラブの待機児童が215人ということで、昨年度と比較すると51人増

加をしておるといところでございます。この要因というのが、先ほどワークライフバランスのときにも申し上げましたように、市としては共働き家庭が増えてきておるといところが1番の要因ではないかなと考えております。それで今後増加するかどうかというお話ですけど、しばらくの間は全体の児童数というのは子どもたちの数は減ってきておりますが、やはりお母さん方が働きに出られるといところで、児童クラブの需要といのはどんどん上がってくるということで、利用者はしばらくの間は増え続けるのかなというふうに思っております。それに伴って市といたしましては、今5か所程度児童クラブの整備を行っておりますが、なかなか今後の見通しを考えると、やっぱり新しいものをつくるだけではなくて、今ある既存の施設を使ったような形で児童クラブを運営していく必要があるといふふうに考えております。

【議題2】

(会長)

議題2 「山口市子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

2番のところなんですけど、生活保護世帯に属する子どもの高等学校中退率。0パーセントはすばらしいと思う。それから1番に戻り、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率。これは、去年よりは9パーセント上昇。これもすばらしいと思うんですけど、大体今の高校の進学率はほぼ100パーセントじゃないかと思う。これがそれに近い数字になってないっていうのは、どういうふうにしていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

この生活保護世帯に対する子どもさんたちの高校の進学率といところでございますが、いろいろ御家庭の事情もあろうかと思っておりますけど、やはり中学校出られて家庭の事情でどうしても就職しないといけないとそういった状況もあるでしょうし、そうは言っても通いたくないとか、そういったいろんな事情を含めた上で、最終的にはこの数値になっておるといふふうには考えております。

(委員)

やはり貧困の連鎖っていうものを断ち切るためには、せめて高等学校は出てい

ないという、非常にこの連鎖というのは非常に難しいと思います。またこの生活保護ってというのは、これは憲法25条で規定されたものなので、それで十分皆さんが活用されて、高校教育を受けておられるっていうのは、これは実際すばらしいことと思っております。

(委員)

今の生活保護世帯の高校進学率につきましては、市の御説明もありました学習支援。私どもも委託を受けて市内で6か所で学習支援をし、高校受験に向けた学力養成ということでさせていただいております。大体、通信・定時制も含め、皆さん進学をしていただいております。その中でも、まだ市の世帯数でいうと、とても少ないと思うんですね。だから、1人増えただけでも、パーセントかなり変わるっていうことが何百人というわけじゃないので。年によっても異同もあるかなというふうには思っております。大学についてもまた母数が少ないと思いますので、ここが希望する人の中での進学率なのか卒業生の中での進学率かということと、大学に行ってしまうと、同じ世帯に住むとしても、生活保護から外れて、いろんな意味で、国も見直しを進めようということもあるかと思うんですけども、そこで例えば、そういう家庭に対する奨学金のようなものが市単独としてお持ちであれば進学しようかという気持ちにもなる。私たちもいろいろな独り親家庭の方とお話しすると、大学進学、子どもは思っているけど、親としては、とって心配してるっていう、特に経済的な面での話もよくありますので、そういったものを支える意味でのそういう家庭への奨学金。そういう、大学進学に向けた応援・支援する制度というのが市のほうであるかどうかについてお聞きできたら。

(事務局)

大学進学に伴う生活保護の制度化から抜けなければいけなくなるとかいうような問題は、社会的・全国的な問題として取り上げておられます。どこの高校の進学率もそうなんですけど、やっぱり大学に行く、行きたいけど生活保護を受けながらはいけないということが、高校の進学率にも影響してくるのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、生活保護を所管するのが健康福祉部の地域福祉課というところがございますので、今、委員さんからいただいた御意見等につきましては、そちらのほうにもつなぎまして、生活保護世帯への高校の進学率、大学の進学率が上がるような、例えば市の施策であったり、もっと大きく、県や国の施策としての取組がなされるようにこちらのほうからも働きかけてまいりたいと考えております。

(委員)

8、9、10のあたり、特に就学援助の御家庭への周知の方法。100パーセ

ントということで、全国的にも、余り高くない自治体もあるということですけども、山口市は昔からそういった周知あるいは、対象家庭の25パーセントぐらいってというのは、過去の記録だとあると思うんです。多いっていうよりも、施策というか、対応をされているということで、それは大変評価されるべきだし、ちゃんとお伝えいただいているのはいいなと思っております。あとは学用品とかの支給、お金を支給する時期とか、とりあえず払わなきゃいけない、困るとかっていうそういうお話もよく聞くんですけども、そういう支援金とか、支払い時期、入学してからなのか、前なのか。当然前のほうが御家庭には助かると思う。その辺はいいかがでしょう。

(事務局)

小学校中学校ともに、入学時に、支援のほうをさせていただくということもしております。認定作業は、6月ぐらいをめどにその後お支払いをしていくということになるんですけども、本市におきましては、年間を通じて常時受け付けをさせていただいているということで、また判定を速やかにいたしまして翌月から支給ができるように制度を整えております。

(委員)

スクールソーシャルワーカーについてなんですけども、先週ちょっと、県のほうに入られてるスクールソーシャルワーカーの方とお話する機会がありまして、今回この出ている数字が、スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合ということで、76.5パーセントという数字が出ている。実際、この制度自体が、日本で始まってまだそんなに時間がたってないというところで、そもそもスクールソーシャルワーカー、数が足りてないということがその際お話がありました。実際割合としてこの76.5パーセント。実際のところはまだまだこの助けを必要とされている子どもたち、学校があるんじゃないかというふうに思うんですけども、山口市としてスクールソーシャルワーカーという専門家を育成していく道筋というか、そこに力を入れていこうみたいな取組は検討されたりするんでしょうか。

(事務局)

現在、本市におきましては、7名のスクールソーシャルワーカーの方、市内を三つのエリアに分けて、それぞれのエリアを中心に、活動いただいているところでございます。要請等につきましては、県の福祉部門の方等が中心になっておられるところでございますけれども、我々も、スクールソーシャルワーカーさんをしっかり新たな方開拓できるように、県ともしっかりと連携を図りながら、拡充に努めているところでございます。

(委員)

今のスクールソーシャルワーカーについてこれの対応実績、受入れたことのある派遣要請をしたことのある学校ということで、10校あれば、7校とかそういうことだと思います。なかなか、学校のほうでも受入れ、学校外の方が入ることに対するいろんな今まで、聞いた話によると先生方のほうの受入れもあって、そんなに簡単かというと、派遣要請が出来なかったり、いろいろもう大変な状態になって初めて派遣要請をすることで、現場の方も大変だという話も以前は聞いたことがございます。広島県とかは、県立学校を中心に、スクールソーシャルワークの常駐化であったり、福岡市の教育委員会は、中学校への常駐化。正職員としての常駐化というふうな形で、ほかの自治体では対応が進んでいます。やはり、養護の先生にずっと学校にいて、子どもたちの関係とか状況がよく分かって、できるだけ早く対応すると。そうすれば当然先生方への負担も少ないし、子どもたちにとってもメリットが多いというその辺り、よく御存じだと思うんですけども、人がいない、お金がないということが言われるんですけども、こども家庭庁が出来て、こどもまんなか社会とかいう言い方をするのであれば、お金はかかるかもしれないし、人材養成も、ここは県立大とかもあって、専門人材の養成もよそに比べれば身近なところであるかなとも思いますので、お金はかかるかもしれないし、人もいなければいけないかもしれないんですけども、お金をかけて、子どもたちが学校で、安心、安全に暮らせる環境づくりということ、それがひいては、先生方の働き方改革にも大きくつながるであろうと私は以前から思っておりますので、これは意見ですけども、そういった形で積極的な導入とか常駐化が大事だと思いますし、もっと言えば保育所とかでもそういう、国の制度はもう出来ておりますけれども、保育所へのスクールソーシャルワーカーの派遣とかそういう制度も国のほうではあるようです。なかなか実際になっているところは多くはないと思うんですけども、そういう形での、子どもたちを見守る体制づくりについて、今後ご検討いただけたらと思います。

【議題3】

議題3 「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の見直しについて事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

地域子育て支援拠点の代表として来ております。今回の今から始まると言われる事業については、まだちょっとよく全体像が分かりません。説明を受けたこともあるんですけども、今からまた連携をとりながら、いろんな具体的なお話が

進んでいくのかなと思って何かが始まるその期待感は持っていますけれども。地域の拠点の中で、赤ちゃんが生まれてから来るところですけれども、中には、妊娠中に来られる方もたまにいらっしゃって、本当にその時期から、赤ちゃんだったり、そういう環境を見て、接してちょっと安心感を持つというのは大事なかなと思いますので、今からしっかりこの計画を見せていただいて、連携していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

(事務局)

先ほどの説明の中で、こども家庭センターということでちょっとお話をさせていただきました。もうちょっと詳しい説明は資料10その他の中でちょっと説明をさせていただきたいと思いますが、こども家庭センターの開設に伴いまして、地域の相談機関として、現在いろいろ御対応いただいております場所と、こども家庭センターとの連携というのが、今後ますます重要になってまいりますことも含めまして、こども家庭センターを開設してからということは今考えておりますが、拠点を回らせていただいて、また説明するとともに、こういうことについてはこういう形で、こども家庭センターにつながるようお願いするというところで、回ることを今計画しておりますので、またそのときにまたいろいろ御意見がありましたら、こちらのほうにお寄せいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【議題4】

議題4 山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会（報告）について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

検討懇話会のメンバー構成をお伺いしたいのと、以前私のほうも地域の公立幼稚園で、年中・年長さんしか受け入れないので増えない、年少さんの受け入れがないんで減っているというような話があったので、もっと活用出来たらというような発言もしたということがありまして、何か公立幼稚園の役割が薄くなってきているということで、ちょっとそういうところに違和感を感じました。そういう公立のメリットとか役割とかそういう話がなかったのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

(事務局)

まず検討懇話会のメンバー構成でございます。会長が今御説明いただきました、学芸大学の太田委員さん。それから、委員として私立幼稚園連盟の藤井会長さん。それから萩嶺副会長さん。それから山口市私立保育園連盟の会長の松尾会長。それから宮原副会長。子育て会議の公募委員でございます、久富委員さん、それから山県委員さん。あとは山口市立幼稚園のほうから、宮野幼稚園の高見園長。それから、公立保育園のほうから、東山保育園の吉松園長。こういったメンバー構成になっております。

それと公立幼稚園の役割等というところでございましたが、これ私立も含めてもちろん皆さん、幼稚教育でございますとか、支援の必要な子どもさんの受入れ、そういったことはやっておると思います。当然私立では園ごとに特色を出してやられておりますように、公立についても、市内に6園、それから認定こども園が1園、そういったところで幼児教育をやっておるんですが、その中で、国の全国組織であって県の全国組織、そういったものの中で、共通した幼児教育のやり方、そういったものをですね、話し合いながら進めているということで、公立は公立として一つのやり方で取り組んでいるというところでございまして、その一つの特色、私立には私立の特徴がございますように、公立はそういった公立の教育の特色あるというふうには考えております。それでちょっとなかなか言葉だけで分かりにくかったと思うんですが、ただ実際に園児数が減ってきているというところはもう確かなところでございまして、ですのでそれを続けていくという言葉は出しておるんですけど。そのまま続けていくというよりは、現実を見てですね、規模を縮小しながら、今言ったそういった一つの特色を残すこととして、その分は残していきたいというような意味合いでございます。

(委員)

私今子育て支援のほうで、こちらに来ておりますので、ちょっとどうしようかと思いましたが、一応私立の保育園の園長をしておりますので、ちょっと今日その立場の方がおられないので、ちょっとお話をさせていただきますけれども、私も先ほどの御意見と同じでこの懇話会のことがよく分かっていないので、今日この役員として初めてこの場に來ますので、ちょっと筋が違っていたら申し訳ありませんけれども、もちろん、私は私立の保育園ですので、どちらも園の特色で保育をされてる、それぞれ気概を持ってやっておられると思いますけれども、やはり、幼稚園にしても保育園にしても、公立の役割っていうのがあると思うんです。やっぱりそれが市のスタンダードと言いますか、しっかりここは守らないとっていうところとか、公正な立場とか、そういう姿を公立が示してくださる中で、私立も保育をしているっていうのが今の状況だと思いますし、理想だと思います。確かに園児数は、子どもは減っていますけれども、やはり、いろんな商売の中で、競争の中で、子育てをしているわけじゃありませんから、やはり公立がしっかり山口市の子どもを守ってるっていうところで、私たちも手をつないで、

一緒にやってきているというつもりでいますので、全部なくすっていうお話をされてるわけじゃないと思いますけれども、ちょっとそこは慎重に、ただ子どもが少ないから公立閉めますっていうことを性急にするのではなく、そこは大事にしていくっていう方向性は出していきたいなと思います。

(委員)

今のことに関わってですけど今おっしゃったように公立保育園については今、説明がありました第3期の計画中に施設の統廃合であるとか、あるいは、再調整をなさるといってお話がありましたが、今具体的な計画等があれば教えていただければと思います。

(事務局)

公立保育園のことですけれども、公立保育園、開設してから年数がたっている施設がたくさんございます。そういったところの老朽化が、一つは心配になってきているところがございます。これから第3期の計画、来年度作成して7年からスタートということがございますが、その中で今後、保育施設の利用者見込みというのが出てくると思います。今年度待機児童が4月1日で、保育園のゼロになっております。今後の見込みでいくと、保育園、幼稚園もですけど、入園者が減ってくる状況でございますので、入園者が減ってくると施設のほうも減らしていかないと、という部分もございます。そうした中で、北東部ですとか中央部といった区域ごとの保育需要が、例えば保育園の一つなくしても確保方策で充足される、そういった区域については、先ほど言った老朽化等の問題もありますので、公立保育園が複数であれば、そこは減らしていく方向で考えたいと考えております。特に老朽化が進んでいる部分については、安全性も考えて速やかにそういった手続が進められたらというふうに考えております。

(委員)

お願いになるんですけど、子どもの数が減ってきてるから仕方がないにしても、保育の質を維持していくように努めていただけるとありがたいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

【議題5】

議題5 「次期山口市子ども・子育て支援事業計画」の策定・ニーズ調査について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

調査票の最後にヤングケアラーの項目がありました。小学生への質問で、対象が小学生なのではないかと思うんですが、実際に当事者は中学生高校生とかその辺りでないといわゆる実態ってのは分からないと思うのですけれど、それはこの調査の目的ではないと言われればそれまでなんですけども、ヤングケアラー、項目が三つとか、もうちょっと何か踏み込んだ調査があるのかなと思ったんですけども、このくらいですかというのが正直なところですが。

(事務局)

先ほどちょっと説明の中にもちょっと少し申し上げましたように、設問数をどうしても増やしてしまうと回答率が結構落ちてしまうということもありますので、その辺もちょっと加味しながら、ヤングケアラーの設問については、市の中でもですね、再度検討してみたいというふうには思います。

(委員)

こちらのニーズ調査についてなんですけども、そもそも3ページのところなんですけど、令和5年度調査の数ですね、住民基本台帳から無作為抽出でということと選定をされてるんですけども、前回の調査も4,100人を抽出して、回答があったのは、56パーセント、2,299人ということなんですけども、実際この数というのは回収率で言ったら6割近くあるものの、この総数から見るとですね全体の10パーセントぐらいしかない現状なわけです。この10パーセントの意見をもとに、この山口全体の子ども・子育ての計画をつくっていくというのが、ちょっとどうなのかなというふうに思いまして、全数調査にしない理由というのは、何か理由があるんでしょうか。事務方のお手間っていうか、労力というのももちろんあるかと思うんですけども、調査の方法が前回は郵送のみだったところから、ウェブ回答もあって、今、グーグルのアンケートとかウェブを使ったアンケート回答というのは一般的になってきてますので、もっと母数を増やすような取組が必要なんじゃないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

アンケートの回収率のほうのお答えなんですけども、これは統計学的手法というところの考え方がまずございまして、まず、母数に対して信頼水準というものを設定します。信頼水準というのは、アンケートを複数回やったときにその回答が何回再現されるかというものを統計学的に出している水準でございまして、現在この設定をしておるのが99パーセントの信頼水準という形で設定をさせていただいております。アンケート調査につきましては、一般的なアンケート調査につ

きましては、大体90から99の間で設定していくという考え方があるようで、一般的には95パーセントというところを信頼水準として設定されるというところなんです。この度一応99パーセントという信頼水準の中で、回答をアンケート調査の数字を設定しておるところでございまして、その中から一応導き出した数字でございまして、今の回答率と信頼水準を合わせたところで、必要サンプル数として、就学前児童につきましては610、そして小学生のほうにつきましては618という数字を算出しております。そうした中で回答率を勘案したときに、おおむねそういったところの信頼水準を満たすのかなというところで設定をさせていただいたところございまして、今御意見いただいた点につきましては、また検討しながらですね今後のアンケート調査の中で検討を進めていきたいというふうに思っております。

(委員)

今回のこの子ども・子育て支援事業計画を作るということは一つの意味では少子化対策であろうかと考える。よくニュースとかでほしい子どもの数で、実際の数、その差の原因はとかみたいなのがあるが、そういう趣旨はこの計画は違うものですか。

(事務局)

この度の子ども・子育て計画は、国がこども基本法の中で示されたこども大綱。それと都道府県がつくられる子ども計画。そういったものを勘案して、一応つくるようなものになります。その中にはその少子化であったり、今まで子ども若者育成支援推進大綱、それと子どもの貧困に関する大綱がそれまでは別々であったものを、この度こども大綱によって一つに束ねられるということですので、今、委員さん言われるような、少子化というところも含めての計画というふうに御理解をいただいてよろしいかと思います。

(委員)

今、こども家庭庁の話が出たのですが、子どもの居場所というテーマが出てきます。その居場所の中で、先日、私の団体ではフリースクールに関するフォーラムをやったんですけども、実際、不登校。山口市内でも多分いらっしゃると思いますし、そういった子どもたちの低年齢、低学年化ということも聞いております。山口にどのぐらいフリースクールがあるのかって、私も全然把握出来てない部分もありますし、そういうものに対する対応や、やはり学校に行かせる、戻すとかっていうのと、子どもたちの選択肢っていう意味で、今はかなりそういう不登校の子どもに対する考え方も変わってきてるんだと思いますし、その場合は、その子たちの居場所をどう確保するか、学校以外の居場所をどう確保するかっていうテーマも、この前の話題の中でもとても、皆さん熱心な意見が出たところなんで

すけども、この中には、いわゆる不登校の子とか、そういう子たちにかかわらず、いろんな子どもたちの居場所とか、あるいは地域福祉計画、市の地域福祉計画にも子ども食堂という言葉、子ども食堂は子どもだけではないんですけども、一つの地域の資源、インフラとしての機能もあります。それに対する今まででは想定されてないようなニーズも出てくるとか、そういったものが機能することでより子育て環境が、地域が活性化して行くっていう部分もあると思いますので、項目として、特に不登校だったり、フリースクールだったり、その対象が小学生までなので、難しい部分もあるとは思いますが、であれば、逆に中学生ぐらいまでのニーズ調査をしたほうがいいのかと思うんですけども、そういったものも含めて、こども大綱が示すことによってということであれば、そういったものも調査対象であったり、項目であったり入れていただきたいと思いますし、貧困計画も、この国のほうも県も、この大綱に合わせて一本化するということであれば、市のほうもそういう形でまとめられると思いますので、特に、私どもも貧困対策に取り組んでおりますので、そういったものは、より重視していただきたいと思いますというふうに思っております。

【その他】

(事務局) 山口市こども家庭センターの開所式について説明

児童福祉法の改正によりまして、市町村における児童福祉と母子保健のさらなる一体的な支援体制を強化し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する包括的な相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの設置が令和6年4月から努力義務化されたところでございます。山口市では、これまでも、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することを目的としたやまぐち母子健康サポートセンターと、子育て支援機能のネットワークづくりの拠点であるやまぐち子育て福祉総合センター、要支援要保護児童等の支援を行う家庭児童相談室、の3機関が中核となりまして、子ども家庭総合拠点として、それぞれの機能を発揮することで、母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制を構築いたしてきたところでございます。

この度の法改正に当たりまして、このこども家庭総合支援拠点をさらに充実させ、改めて、山口市こども家庭センターとして開設することといたしました。これは、初期相談機能を集約化し、妊娠届や健診等で御利用いただいている山口市保健センター内に相談窓口を設置することで、市民の皆様にとって、より身近で利用しやすい場所となることを目指すものでございます。

それでは、資料10のほうに移りまして、委員の皆様には御多用の折、誠に恐縮ではございますが、11月24日金曜日の午前10時から開催いたします山口

市子ども家庭センター開所式に御出席を賜りますよう、御案内いたすものでございます。当日は、式典にてテープカット等を行いました後に、施設の内覧会及び子育て中の親子の皆様にご参加いただくイベントを開催する予定としております。恐れ入りますが、出欠の御返事を11月10日金曜までにファクスまたはメールにより、お知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、ちょっと注意事項としてお願いをいたします。センターの開所日につきましては、現在11月下旬という形で公表しておりまして、実際11月24日という日にちの解禁日を11月の11日土曜日としておりますことから、それまでは情報や文書の取扱いにつきまして、御注意いただきますよう併せてお願いをいたします。

(委員)

先ほど、山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会、これの委員の構成について、御質問がありました。私は私立幼稚園連盟の会長ということで、当日出席をさせていただいたんですけど、委員の数が余りにも少ないんじゃないかっていう。そんな少ない人数で、こんな大事なことを決めていいのかっていう。その点については疑問を持ちました。この懇話会の前に市のほうへ、例えば傍聴とかそのようなことはされるのかっていうふうに問合せをしたんですけど、それはしませんというそういうことですね。ですから懇話会っていうのはどちらかという、私の印象としては、これは秘密会議に近いっていうそういう印象を非常に受けました。今日の会議のように、たくさんの皆さんの参加があって、決めるべきことではないかっていうふうに私は思いましたし、今でもそういうふうに思っております。

(事務局)

傍聴等についてはまた考えたいと思いますけれども、委員構成につきましては、やはり関係団体の方を中心にしっかりそこの御意見をお聞きしたいと。その中で、何かもう完全決定されるというものではなくて、あくまで子ども・子育て会議の部会という位置づけにしておりますので、そこで何か御承認いただいたりするのではなく、子ども・子育て会議のほうに報告という形の流れにしておりますので、委員につきましてはそういった形で設置要綱等をつくりまして、やらせていただいております。ただちょっと傍聴とか出来ないのかということについてまたちょっと考えさせていただけたらと思っております。

(委員)

子育ての子どもさんなりを受入れて、親御さんの安心感とかを高めるそういう意味でいうと、子どもを守るというか育てる環境というのはすごく充実してきて、とてもいいんじゃないかっていう気持ちになります。でも言葉は悪いんですけど、言うたら箱物というか、周りの枠だけ整えたら、子どもがちゃんと育てられるか

っていうと、やっぱりお母さん、お父さんももちろん含めてですけども、お母さんがきちんと子どもさんと向き合って、子どもさんを見ながらちゃんと育てていかないと。何でもかんでも人に任せたらいいっていう感じの人が最近増えてきているような気がしますので、周りの方とか何ていうかな、受入れ体制が整ったら、もっと心をきちんと育てる。そういう意味で、親教育というか、ちょっと古い話出したらあれなんですけど、吉田松陰さんとか、薩摩の子育ての訓育とか、会津藩士の訓育とかいろいろありますけれども、小さいうちから魂をきちんと育てるといって、1番大事な心の核がないと。体制がよくなればなるほど、親は自分の子育てを人に任せて、自分はほわんとするっていう、ちょっと時々そういうお母さん見かけるんですね。子どものことをほったらかしにして、子どもが脇にいるんだけど携帯ずっと見てるとか。何か自分の子どもを自分で育てる責任とか、まずそれが先にないと。施設が整えば整うほど、親子の愛着っていうのが薄くなっていくんじゃないのかなっていう不安はすごくあります。今虐待とかも結構あったりするものも、やっぱり小さいときからのかかわり方の問題もあったり、親の心構えとか、子ども自身の生き方の心構えとか、そういうものを並行してやっていかないと。幾らいい施策をしたところで、何でもかんでもただでもらえる、何でもかんでもやってもらえるってなって、甘え体質になるともう今から先はよくはならないんじゃないかなっていう気がすごくして、そういう心の問題というのは、あんまりどこも言われないうえですね。萩の明倫小学校なんかは、必ず朝、吉田松陰さんの言葉をみんなで暗唱しているっていうのがあって、子どもさんが落ちついてるんですね見てると。だからやっぱり教育環境っていうかその周りの子ども自身もそうだし、親もそうだし、育てていく、そういう意識の醸成っていうのもっと前に出していけないと。とても大変なことになるんじゃないかなって思います。

それとあと気になるのが、今、親子3世代とか、多世代で住んでいる家庭が非常に少なく、せつかくの年寄りの知恵が全然若い人に生きない、聞きたくない若い人も多いんですけど、年寄りも遠慮して物を言わない。でもそうやってやっていくと、何か日本の文化そのものが断絶していつてしまっていて、すごく今危機感を感じています。だからそういうところも含めて、本当は、その施設だけではなくて、もっとおつきいところできちんと押さえていかないと大変なんじゃないかなって。毎日そういうジレンマを感じながら活動してますけれども、はい、そういうところです。

(委員)

今のお話を聞きまして、私のところは幼稚園なんですけど、今は、保護者の方があれを幼稚園で教えてくれ、これを教えてくれ、これができるようにしてくれ。例えば箸の持ち方、そしてそこから始まりましてね、幼稚園のほうでみんな教えてくれ、そういうふうになってるんです。もちろん箸の持ち方ぐらい教えますけ

ど、私は、子育てってというのは基本、これ親で、保護者で、これは常に言っておりますし、子どもたちにも、わがママを言うなっていうことは、常に私はいろんな挨拶の機会に、子どもたちに教えてるんです。わがママ言うたら恥ずかしいよ。今、恥っていうことを余り感じないようになりましたね。親が恥を感じませんので、子どもにそういうことを全く教えてない。で、そういうところはもう我々のほうで教えていかんともしょうがないってということで、それでやっていますけどね。やはり、先ほどおっしゃったように、施設だけつくれば、それで子どもは育てるものじゃない、それは子どもを育てたってということに私はならんと思ってるんです。やはり、もっと心の教育、やはり、そういうものは行政のほうではなかなか難しいと思うんですけど、やっぱりそこはちゃんと言うべきことは言われる必要があると、私はこういうふうに思っております。

(委員)

保育士になった子が2人いるんですけども、保育園に来られる子どもさんって、ゼロ歳児もいますけど、3歳児、4歳児もいますよね。それで、おむつを3歳ぐらいまでしてくるんです。やっとの保育園で、訓練して、何とかおむつが外せる状態になると夏休みに入ってしまう。夏休みに入ると実家に家に帰ると。今度夏休み明けて来たときにはまた元に戻ってるらしいんです。今、紙おむつって簡単なグッズがありますから、親が楽しんで、トイレトレーニングしないほうが楽なんですよね。だけど3歳、4歳になってまだおむつしていることを異常に感じない親御さんが多過ぎて、娘がせっかくトイレトレーニングしていけるようになったのに、また逆戻りしてきてるんだって。一つの具体例を言うと、そういうところがあります。だからそういうところも含めてやっぱり親教育も並行していかないと。楽をさせることだけが、親のための幸せではないと思うので、苦労して育てたほうが子どもに対して愛情も湧くし、親子の絆もきちんと深まるんじゃないかなっていう気がしています。

(会長)

以上で、議事を終了します。資料8、資料9についてのアンケート調査につきましては、資料7にありますように、御意見等ありましたら11月7日の火曜日までに、ファクスまたはメールで事務局へお送りくださいということですので、確認よろしく申し上げます。

(事務局)

閉会の辞

以上にて、第1回山口市子ども・子育て会議閉会

<p>会議資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第1回山口市子ども・子育て会議次第 2 令和5年度第1回山口市子ども・子育て会議席次表 3 山口市子ども・子育て会議委員名簿 4 山口市子ども・子育て会議 出席職員名簿 5 〔資料1〕山口市子ども・子育て会議設置条例 6 〔資料2〕「山口市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について（報告） 7 〔資料3〕山口市子どもの貧困対策推進計画に係るこどもの貧困に関する指標の状況 8 〔資料4〕利用者支援事業の量の見込みと確保方策の見直しについて 9 〔資料5〕令和5年度第1回山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会次第 10 〔資料6〕「次期山口市子ども・子育て支援事業計画」の策定・ニーズ調査について 11 〔資料7〕次期山口市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査への意見照会について 12 〔資料8〕山口市子ども・子育てに関するアンケート調査【就学前児童の保護者用】 13 〔資料9〕山口市子ども・子育てに関するアンケート調査【小学生とその保護者用】 14 〔資料10〕山口市こども家庭センター開所式について
<p>問い合わせ先</p>	<p>こども未来部こども未来課 総務担当</p> <p>TEL 083-934-4138</p>